

①

警告

WARNING

ここは〇〇自治会
が管理する集積場所です。
決められた人以外ごみを捨てないでください。

収集日以外の日にごみが投棄された
場合や分別が不適正な場合には、市に
通報し、ごみの内容等から排出者を
調べます。

②

沼津市ごみの分別

燃やすごみ	生ごみ・紙くず・衛生処理が必要なもの・ 少量の木の枝・汚れたプラスチック製容器包装
プラスチック製容器包装	プラマークが目印 ボトル・カップ類・ポリ袋・ラップ類・発泡スチロール
資源ごみ	ビン・缶・古紙・古布・金属・乾電池・ ペットボトル(キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装)
埋め立てごみ	①類(せともの・ガラス・ゴム製品類) ②類(焼却粗大ごみ) ③類(熱源利用プラスチックごみ) 蛍光管

〇〇自治会

③

利用者みなさまへ



きちんと分別して
決められた日に
出すこと!

分別されていないごみ(ごちゃまぜの状態)は収集されません。
誰かが片付けなくてはなりません。
自分のごみは責任をもって、分別してステーションに出しましょう。

〇〇自治会

④

そのゴミ待った!

ごみの分別・減量ガイドブックで確認すること

資源回収 缶類・びん類・金属類・古紙類
古布類・乾電池・ライター・ペットボトル

埋め立てごみ (①類) せともの・ガラス・ゴム製品類
(②類) ふとん・シーツ・木製品・家具等
(③類) かばん・くつ・バッグ・財布・家電等
蛍光灯

⑤

そのゴミ待った!

ここは〇〇町のステーションです。

〇〇町以外の方はごみを置く
のをやめてください。

分別をし、必ず指定袋を使用してください。

〇〇町自治会

⑥

不法投棄禁止!

ここは〇〇町のごみ集積場所です!

〇〇町以外の方は
ごみを出さないでください。



〇〇自治会

7



ごちゃまぜ禁止
カン・びん
ペットボトル
禁止

分別は「燃やすごみ」「プラスチック製容器包装」「資源ごみ」「埋め立てごみ」に分かれています。缶・びん・ペットボトルは、分別して資源回収日に資源化物集積所に出してください。

〇〇自治会

8

分別して、**沼津市指定袋** をお使いください！

燃やすごみ	プラスチック製容器包装
<p>沼津市指定袋 燃やすごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみは水分をぎゅっとしぼって指定袋に入れてください。 ●ラップなどの小袋・レトルト食品の容器・油汚れのラップ等、汚れの落ちない「プラスチック製容器包装」 ●中身を分けるのが困難な殺菌剤の容器など。 	<p>沼津市指定袋 プラスチック製容器包装</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プラマークのあるもの ●汚れをおとしてください。 ●ペットボトル以外の容器 ●食品・お菓子の袋 ●発泡トレイ ●発泡スチロール ●ビニール袋・ポリ袋・ラップ類

9

ごみの出し方

- 1.決められた日の朝8時まで
 - 2.決められた場所に
 - 3.決められたものを**分別**して
- 〇〇町自治会

10

お知らせ



- カラス被害対策のため、ごみ袋はネット内に入れましょう。
- 決められた日に決められた時間**(朝8時まで)**に出しましょう。

〇〇自治会

11

水曜日	燃やすごみ 生ごみ、衛生用品、割り箸、吸殻、紙くず等
金曜日	プラスチック製容器包装 ※汚れが落とせないものは 燃やすごみ

朝8時までに出してください。
びん・缶・ペットボトルは混ぜないで！

〇〇自治会

13

ごみ集積場所(ステーション)を散らかさないで！！

このごみ集積場所(ステーション)は、自治会で管理しています。清潔な環境を守るため、ここに出されたごみを空けることや散らかすことは**禁止**します。



〇〇自治会

14

ごみの出し方

- ・ごみを出す日を確認してください。
- ・当日の朝、8時までに出してください。
- ・ごみは分別して、出してください。
(びん、かん、ペットボトルを入れないで)

このごみステーションは、「**アパート名**」の住民専用です。住民以外がごみを出す事を禁止します。



12

「ごみ」は「ネット」の中に入れてください。

外に置くと **カラス**に汚されるので、必ず **お願いいたします。**

〇〇自治会

15

不法投棄禁止

みだりにごみを捨てると**5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又はその両方**が科される可能性があります。



沼津市

「ネット」は「カゴ」等に変更可能

①6

監視カメラ作動中!



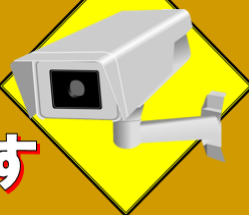
関係者以外、ごみを捨てないでください。
不法投棄は警察に通報します。

①7

ごみを捨てるな
カメラ作動中

①9

**監視カメラ有
録画しています**



ここは 自治会が管理する集積場所です。
決められた人以外ごみを捨てないでください。
収集日以外の日にごみが投棄された場合や分別が不適正な場合、市に通報し、ごみの内容等から排出者を調べます（カメラのデータも提供します）。

①8

このごみはこの地区のごみ
収集日ではない日に
出されました。
正しい日に改めて
排出してください。

〇〇自治会

20

資源回収の日

埋め立てごみの日

集積場所

ここは「資源回収の日」と「埋め立てごみの日」の集積場所です。**決められた日以外には出さないでください。**

〇〇自治会

21



ここは

「〇〇町」の

ごみステーションです。

〇〇町以外の方のごみの持ち込みは

「禁止」

 します。

〇〇町自治会

22

監視カメラ作動中 不法投棄禁止

23

資源ごみ



缶類

金属類



ビン

(無色透明・茶色・その他の色)



古紙類

(紙ひもで縛る)



古布類



ペットボトル

(キャップ・ラベルはプラスチック製容器製薬へ)

埋め立てごみ



せともの・ガラス・ゴム製品類(埋め立て①)



焼却粗大ごみ(埋め立て②)



熱源利用プラスチックごみ(埋め立て③)

【プラスチック製・革製・小型家電製品】

〇〇自治会

24

不法投棄禁止!!
ごみはお住まいの地域で
決められた場所に出すこと!!

〇〇自治会

25

ここは
燃やすごみ・プラスチック製容器包装
のごみ集積場所です

資源ごみ・埋め立てごみは
出さないでください



〇〇自治会

26



前日にごみを出さないで!

〇〇自治会

27

「沼津市指定袋」
を使用してください。



「沼津市指定袋」以外の袋
は回収されません!

〇〇自治会

28

危険 絶対に混ぜないで!!

充電式電池
●リチウムイオン電池
●ニッケル水素電池
●ニカド電池

モバイルバッテリー

電池が取り出せない家電製品
(そのまま回収容器に入れるか容器の横に置く)

スプレー缶

在宅医療系廃棄物

事前届出
又は
医療機関へ

穴は開けずにそのまま回収袋に入れてください!

点滴のチューブ、バックは事前届出が必要です。
針・ガラス容器等は医療機関へ返却してください。

充電式電池は、必ず本体から外して、資源回収の日に、「黄色い回収容器」の中へ入れてください!

スプレー缶が原因とみられる事故が起きています

充電式電池による発火事故が多発しています

沼津市 クリーンセンター管理課

29

危険 絶対に混ぜないで!!

充電式電池は、必ず本体から外して、資源回収の日に「黄色い回収容器」に入れてください!

異物混入による発火事故等が多発しています

充電式電池
●リチウムイオン電池
●ニッケル水素電池
●ニカド電池

モバイルバッテリー

電池が取り出せない家電製品
(そのまま回収容器に入れるか容器の横に置く)

沼津市 クリーンセンター管理課

A3のみ

30

危険 絶対に混ぜないで!!

異物混入による発火事故等が多発しています

スプレー缶

在宅医療系廃棄物

穴を開けないで、そのまま資源回収の日に「缶類」の回収袋に入れてください!!

点滴のチューブ、バックは事前届出が必要です。
針・ガラス容器等は医療機関へ返却してください。
※種類によっては、回収できないものもあります。

沼津市 クリーンセンター管理課

31

混ぜるな!! 発火 危険!

充電式電池等を分別せずにごみ出すと、圧力が加わった際に発火し非常に危険です。分別せずに排出された沼津市のごみに充電式電池等が混入しており、委託先リサイクル施設で発火事故が頻発しています!

充電式小型家電や充電式電池は、そのまま資源回収の日に黄色い回収容器へ。

※電池(バッテリー)を外せば、本体を資源利用プラスチックごみ(埋め立て③類)へ出してもかまいません。
※充電電池はビニールテープ等で再梱を覆い、絶縁して出してください。
※黄色い回収容器に入らない場合は容器の横に置いてください。

充電式 コードレス ワイヤレス

充電式電池 乾電池・ライター 電子タバコ

これらのお家電・電池は埋め立て③類に出せません!!

資源回収

①

缶類

スチール缶、アルミ缶など。電源コードも、缶類の回収袋に入れてください。
 主な品目
 ・飲料の缶
 ・お茶、のり、油の缶
 ・スプレー缶(下記参照)
 ・缶のケース
 ・小さな金属類(下記参照)
 ・電源コード(束ねる)
 ・オーディオケーブル(束ねる)

※ネジ等の小さな金属は、ふた付きの筒に入れて、缶類の回収袋に入れてください。
 飲料用のものなどは中を軽くゆすいでから出してください。
 スプレー缶は穴をあける必要はありません。

②

びん類

食品や飲み物が入っていたびん。無色透明、茶色、その他の色の3種類に分かれます。中身は出して、キャップを外し、軽くすすいでください。
 主な品目
 ・ジュース、ビールなどのびん
 ・お酢、油、しょう油などのびん
 ・お酒のキャップ
 ・ジャムや食品のびん
 ・インスタントコーヒーのびん
 ・栄養ドリンク剤のびん
 ・飲み薬のびん など

※無色透明、茶色、その他の色の3種類のびんは、「無色のガラス類(1類)」に出してください。
 化粧品、香水、髪髻料、めり類などのガラス容器は、「無地の空き目せもの-ガラス類(1類)」に出してください。

③

金属類

金属でできたもの
 主な品目
 ・なべ ・やかん
 ・フライパン ・包丁
 ・はさみ ・ガステーブル
 ・トースター ・スパナ
 ・ペンチ ・自転車 など

④

古紙類

名刺より大きな紙は古紙類に出してください。
 次の4種類に分けて、種類ごと白い紙ひもで束ねて出してください。
 ●新聞と折り込みチラシ
 ●ダンボール
 ●飲料用紙パック(内側が白いもの)
 ●その他の紙
 雑誌、本、雑誌のみ

※雑誌などは、お菓子や雑貨品の紙箱、ティッシュの箱、紙袋、カレンダーや、ガスター、ラップやトレットペーパーの芯、包装紙、はがきなど、リサイクルできる古紙のことでです。
 雑誌は紙がみは型やすこみに出さず古紙としてリサイクルに回しましょう。

⑤

古布類

ひもや衣類どうして束ねて出してください。油などで汚れているものは「燃やすごみの日」に出してください。また、雨の日には出さなくてください。
 主な品目
 ・衣類
 ・タオル
 ・身につけるもの(下層は燃やすごみへ) など

⑥

リチウムイオン電池・充電式電池・ニカド電池等

販売店などの協力店による回収依頼もしくは黄色いコンテナボックスへ(コンテナボックス)
 主な品目
 ・リチウムイオン電池・充電式電池・ニカド電池・ニッケル水素電池
 ・充電式内蔵ライト・電子タバコ・モバイルバッテリー・電動ハブラシ
 ・電気シェーバー(充電式電池内蔵)・ライター※使い捨て含む・乾電池
 ・体温計(デジタル式以外)※デジタルは電池を抜いて廃棄に出す。
 ※ボタン電池は、古では回収していません。家電量販店などの協力店へお持ち込みください。
 協力店は「一般社団法人 JBRC」のホームページを参照してください。

⑦

ペットボトル

清潔飲料水
 ・清涼飲料水
 ・ジュース
 ・牛乳・乳飲料
 ・しょう油
 ・しょう油添加品
 ・アルコール飲料
 ・調味料
 ・みりん風調味料
 ・食酢・調味酢
 ・ノンオイルドレッシング
 の容器で、ボトル本体やラベルに「リサイクル」の表示があるもの
 出し方の手順
 1.キャップをはずす
2.中身を空にする
3.水で洗う
4.乾燥させる
キャップとラベルは「プラスチック製容器包装の日」に出してください。

埋め立てごみ

①

せともの・ガラス・ゴム製品類(1類)

リサイクルや燃焼処理ができないものが、該当します。
 破棄したごみは埋め立てます。
 主な品目
 ・せともの、陶器
 ・ガラス(容器、鏡、食器など)
 ・アルミ箔
 ・ゴム製品(長靴など)
 ・お菓子の除染剤(シリカゲル)
 ・電気カーペット
 ・ゴルフボール
 ・電球 など

※割れている陶器やガラスを出す時は、収束作業の安全確保のため、新聞紙等で包んでから袋に入れて、割れたガラスや「割れもの」など、注意書きもして出してください。

②

焼却粗大ごみ(2類)

燃やすために焼却が必要なものが増えます。大きなものは1m以内の大きさにして、束ねて出してください。
 小さなものは「沼津市指定袋」に入れてください。
 主な品目
 ・ふとん、ふとんカバー、度布団
 ・シーツ、タオルケット、毛布
 ・じゅうたん、カーペット
 ・木製品、家具
 ・ぬいぐるみ など

③

熱源利用プラスチックごみ(3類)

プラスチック類と金属製品がここに該当します。
 小型家電製品のうち、表面がプラスチックで覆われているものも、ここにしてください。
 ※家電ケーブルは切り離して「資源回収の日:市庁」に出してください。
 主な品目
 ・おもちゃ・積木鉢
 ・文房具 ・バケツ
 ・CD及びケース・カセットテープ
 ・ビデオテープ・ドライヤー
 ・扇風機 ・掃除機
 ・ビデオデッキ ・CDプレーヤー
 ・くつ ・ベルト
 ・かばん ・財布 など

④

蛍光灯

有害物質が入っているため、適切な処理が必要です。
 ・出すときは割らないでください。
 ・割ってしまったものは、指定袋に入れて「蛍光灯」と書いて出してください。
 ・取扱店でも回収しています。